2　訂正内容

９ページ３段目、公告番号第42号の入札公告中、１の⑵の①、について、３の⑶紙入札、郵送による入札書、及び電子入札による入札書の受領期限「１⑵①　平成29年11月24日17時00分」を「１⑵①　平成30年１月19日17時00分」に、３の⑷開札の日時及び場所「１⑵①　平成29年11月27日13時10分　防衛装備庁第２入札室」を「１⑵①　平成30年１月22日13時10分　防衛装備庁第２入札室」に変更し、６の⑻Time-limit for tender「６⑶①　17：00　24　November，2017」を「６⑶①　17：00　19 January，2018」に変更します。

入札公告の訂正

平成29年11月10日（号外政府調達第213号・10ページ）掲載の入札公告について、次のとおり訂正します。

平成 29 年 11 月 24 日

国立研究開発法人理化学研究所

和光事業所　経理部長　川鍋　　隆

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　11

○29 第 83 号

1　調達内容

⑸　納入場所　国立研究開発法人理化学研究所を

⑸　納入場所　神奈川県横浜市　に

4　その他

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。　を

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている性能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。　にそれぞれ訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 11 月 24 日

国立大学法人京都大学　学長　山極　壽一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第 1 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　京都大学（桂）図書館（仮称）新営その他工事

⑶　工事場所　京都市西京区京都大学桂　京都大学桂団地構内

⑷　工事内容　本工事は、図書館（鉄筋コンクリート造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上２階地下２階建、延床面積4,547㎡）を新築し、京都大学桂団地において、本学の良好な教育研究環境に資するエリア連携図書館の整備を行うものである。なお、本工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事については、別途発注される予定である。

⑸　工期　平成31年７月22日まで

⑹　使用する主な資機材　コンクリート約4,800㎥、鉄筋約590ｔ、鉄骨約130ｔ、板ガラス約460㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した平成29・30年度の点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点以上であること。

⑷　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造（延べ面積2,500㎡以上）の公共施設、校舎又は図書館・博物館その他これらに類するものの新営工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　上記⑷に掲げる同種工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人京都大学から「国立大学法人京都大学における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止措置（以下「取引停止措置」という。）又は、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照））。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人京都大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「技術提案書等」及び「価格」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵⑤によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　「標準点」を100点とする。「加算点」は最高40点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。

①　下記⑶①、②及び③の各評価項目の評価点数の合計を加算点とする。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に優（12点）／良＋（９点）／良（６点）／良－（３点）／可（０点）で評価する。

③　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優(12点)／良＋(９点)／良（６点）／良－（３点）／可（０点）／不適切（欠格）で評価する。なお、「不適切(欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」については、ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定の有無により、あり(４点)／なし（０点）で評価する。

⑤　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と①によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。